

## 出展規約及び諸注意事項（抜粋）



1. **本規約の効力の発生**  
出展申込書を事務局が受理した時点で出展申込者は本規約に同意したのものとして本規約の効力が発生し、本規約を遵守する義務が発生します。
2. **出展者の決定**  
出展者の決定は事務局が行い出展申込者へ通知します。選考内容等に関しては公表しません。なお、出展決定後であっても、事務局が出展者として適当でないと判断した場合には事務局は出展を拒否することができます。出展できないことで生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。
3. **出展料の請求**  
出展決定の通知に合わせて出展料を請求します。支払期日までに振込みがない場合は出展資格を喪失する場合があります。なお、振込手数料は出展者負担とします。
4. **出展キャンセル**  
出展決定の通知を受けた後の出展取消・解約は原則として認めません。出展者のやむを得ない事情により出展をキャンセルする場合には原則として出展料は返金しません。
5. **出展料に含まれないもの**  
「出展者募集のご案内」に記載のあるもの以外のオプション類、追加電気工事、その他のリース備品は出展者の負担となります。また搬入出に関わる費用も出展者にてご負担いただきます。
6. **小間の譲渡・貸与・交換の禁止**  
出展者は事務局より割り当てられた小間の一部あるいは全部を第三者に譲渡・貸与することはできません。また、出展者同士による交換も禁止いたします。
7. **小間位置**  
小間位置は展示内容や会場内各エリアのゾーニング等を考慮し事務局が決定します。
8. **展示内容**
  - 1) 小間内で自社製品・商品の販売が可能です。但し、屋内会場ということを考慮し、生ものや展示会場にて調理・加工を行なう必要があるもの、臭気が強いものの出展は原則として認めておりません。判断がつきにくい場合は事務局までご相談ください。
  - 2) 展示会の管理・運営を適切に行うため、各小間の展示内容について記入した「展示概要申請書」を提出していただきます。
9. **禁止行為**
  - 1) 危険物及び裸火の会場への持込み。  
危険物及び裸火を会場へ持ち込む必要がある場合は、事前に会場及び消防署へ届け出て許可を受けなければなりません。また、会場および消防署から、展示小間内への消火器設置等安全管理上の指導があった場合は、出展者の負担にて対応してください。
  - 2) 会場の消防設備機能を損なう行為。
  - 3) 来場者に危険を及ぼす恐れがあると認められる行為。
  - 4) 公序良俗に反する恐れがあると認められる行為。
  - 5) その他、管理運営上支障があると認められる行為。
10. **出展物の実演**
  - 1) 実演によって強度の音響、光線、熱気、振動等が発生する場合は、予め防止措置をとり、来場者への安全を確保してください。
  - 2) 事務局は、会場の保全、管理、秩序の維持、公衆の安全のため、支障があると認めた実演については、出展者に必要な対策をお願いすることがあります。必要な対策がとられない場合は実演の制限又は中止を求めることがあります。



## 1 1. 展示小間の装飾

- 1) 床面の耐荷重は1 t/m<sup>2</sup>以下、装飾物の高さは原則として2.4 mまでとします。諸事情によりこれを超える場合は事前にご相談下さい。
- 2) 展示装飾に際し、合板、カーペット、のぼり等を使用する場合は「防災ラベル」が添付された不燃性のものを使用してください。
- 3) ナイロン、発泡スチロールなどの石油化学製品、大量の紙、布など、燃えやすいもののご使用はお控えください
- 4) 施設の壁、床、ガラス面、柱等に装飾物を貼ったり、ものを立て掛ける事はできません。また、出展物の搬入出、装飾にあたってはこれらのものを損傷しないようご注意ください。損傷があった際は、原状回復費用をご負担いただく場合があります。

## 1 2. 会場内の撮影

会場内の撮影はお断りいたします。なお、自社小間内の撮影に関しましてはこの限りではありません。

## 1 3. 喫煙

会場内は一切禁煙となります。喫煙は所定の喫煙場所にてお願いいたします。

## 1 4. 残材処理（廃棄物処理）

展示廃棄物、使用済みの資材や小間内・周辺のクズは出展者の責任によりお持ち帰りください。特にビニール、プラスチック、金属（カン）、カーペット、ガラス（ビン）、ゴム、油等の産業廃棄物は処理できませんので各出展者でお持ち帰りください。なお、放棄廃棄物の処理費用については、会期終了後事務局が出展者に後日請求させていただくことがあります。

## 1 5. 展示会開催の変更及び中止

- 1) 主催者は、天災地変・その他の不可抗力など主催者の責めに帰し得ない原因により、開催を中止することがあります。
- 2) 前号の場合、主催者はこれによって生じた出展者、その他の者の損害につき、責任を負いません。

## 1 6. 出展物の管理

- 1) 出展者は、自己の責任において各出展小間内の出展物・貴重品等の管理をしてください。
- 2) 出展物の盗難・紛失・損傷について事務局はその賠償責任を負いかねます。出展者は予め出展物に保険をかける等の措置をとられるようご注意ください。
- 3) 出展小間内での展示物・装飾等の転倒や落下等による事故につきましては、当該出展者の責任となりますので安全管理には万全を期してください。

## 1 7. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談に関するトラブルについて主催者及び事務局は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開されますので、法的保護は出展者の責任において対応するものとします。

## 1 8. アンケートの提出

すべての出展者は本展示会終了後、事務局が実施する出展の効果等に関するアンケートにご協力いただきます。

## 1 9. 個人情報の取扱い

出展申込書に記載された情報は適切に管理し、本展示会の運営及び開催案内や照会、各種イベントの通知のために利用する場合があります。

## 2 0. お車のご利用

搬入出の際の混雑を緩和するため、お車のご利用はなるべくお控えください。搬入出の際は、事務局指定の運送業者をご利用ください。